

目 次

第2号（9月27日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○報告第5号（質疑）	6
○報告第6号（質疑）	6
○報告第7号（質疑）	6
○承認第14号（質疑、討論、採決）	6
○承認第15号（質疑、討論、採決）	7
○議案第41号（質疑、討論、採決）	7
○議案第42号（質疑、討論、採決）	8
○議案第43号（質疑、討論、採決）	8
○議案第44号（質疑、討論、採決）	9
○議案第45号（質疑、討論、採決）	9
○議案第46号（質疑、討論、採決）	10
○議案第47号（質疑、討論、採決）	10
○認定第1号（質疑、討論、採決）	11
○認定第2号（質疑、討論、採決）	11
○認定第3号（質疑、討論、採決）	11
○認定第4号（質疑、討論、採決）	12
○認定第5号（質疑、討論、採決）	12
○認定第6号（質疑、討論、採決）	13
○認定第7号（質疑、討論、採決）	13
○認定第8号（質疑、討論、採決）	14
○認定第9号（質疑、討論、採決）	14
○認定第10号（質疑、討論、採決）	15

○認定第11号（質疑、討論、採決）	15
○認定第12号（質疑、討論、採決）	16
○同意第25号から同意第26号まで（説明、採決）	16
○日程の追加	17
○同意第27号（説明、採決）	18
○請願第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）	18
○陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）	19
○日程の追加	20
○発議第6号（委員長説明、質疑、討論、採決）	20
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	21
○平成29年度議員派遣（追加）について	22
○町長挨拶	22
○閉 会	23
○署名議員	24

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲		○	
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	佐々木 一郎	8 番議員	齋藤 稔
-------	--------	-------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成29年9月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成29年9月27日（水）

- 日程第 1 報告第 5号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 2 報告第 6号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 報告第 7号 平成28年度越前町一般会計継続費精算報告書
- 日程第 4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて
（平成29年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 5 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて
（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第 6 議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 議案第42号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第43号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第44号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第45号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約について
- 日程第13 認定第 1号 平成28年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第14 認定第 2号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第 3号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 4号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第 5号 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第 6号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 7号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 8号 平成28年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第 9号 平成28年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第10号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第11号 平成28年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第24 認定第12号 平成28年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 日程第25 同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第26 同意第26号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第27 請願第 1号 農業振興に関する請願について
- 日程第28 陳情第 1号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択について
- 日程第29 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第 30 平成 29 年度議員派遣（追加）について

追加日程第 1 同意第 27 号 越前町監査委員の選任について

追加日程第 2 発議第 6 号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

開議 午前10時00分

- 議長（北島忠幸君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は13人です。
なお、村上 哲議員は入院のため欠席です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第5号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 報告第5号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
以上で報告第5号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第2 報告第6号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 報告第6号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
以上で報告第6号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第3 報告第7号 平成28年度越前町一般会計継続費精算報告書

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 報告第7号 平成28年度越前町一般会計継続費精算報告書を議題といたします。
これから報告第7号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
以上で報告第7号 平成28年度越前町一般会計継続費精算報告書を終わります。

日程第4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第5号））

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これから承認第14号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから承認第14号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから承認第14号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第5号))は原案どおり可決されました。

日程第5 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))

- 議長(北島忠幸君) 日程第5 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))を議題といたします。

これから承認第15号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから承認第15号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから承認第15号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算(第6号)

- 議長(北島忠幸君) 日程第6 議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

これから議案第41号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第41号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第41号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第41号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第42号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（北島忠幸君） 日程第7 議案第42号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第42号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第42号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第42号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第42号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第43号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 議長（北島忠幸君） 日程第8 議案第43号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
これから議案第43号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第43号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第43号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第44号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(北島忠幸君) 日程第9 議案第44号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第44号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第44号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第44号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第45号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(北島忠幸君) 日程第10 議案第45号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第45号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第45号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第45号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(北島忠幸君) 日程第11 議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから議案第46号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第46号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第46号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約について

○議長(北島忠幸君) 日程第12 議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約についてを議題といたします。

これから議案第47号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第47号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第47号 平成29年度越前町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第13 認定第1号 平成28年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

- 議長（北島忠幸君） 日程第13 認定第1号 平成28年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから認定第1号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから認定第1号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、認定第1号 平成28年度越前町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第14 認定第2号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（北島忠幸君） 日程第14 認定第2号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから認定第2号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから認定第2号の採決をします。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、認定第2号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第15 認定第3号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について

○議長（北島忠幸君） 日程第15 認定第3号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第3号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、認定第3号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第16 認定第4号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（北島忠幸君） 日程第16 認定第4号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第4号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、認定第4号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第17 認定第5号 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（北島忠幸君） 日程第17 認定第5号 平成28年度越前町簡易水道事業特別

会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから認定第5号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、認定第5号 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第18 認定第6号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(北島忠幸君) 日程第18 認定第6号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第6号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから認定第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、認定第6号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第19 認定第7号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(北島忠幸君) 日程第19 認定第7号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第7号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから認定第7号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから認定第7号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、認定第7号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第20 認定第8号 平成28年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長(北島忠幸君) 日程第20 認定第8号 平成28年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第8号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから認定第8号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから認定第8号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、認定第8号 平成28年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第21 認定第9号 平成28年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長(北島忠幸君) 日程第21 認定第9号 平成28年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第9号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから認定第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、認定第9号 平成28年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第22 認定第10号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(北島忠幸君) 日程第22 認定第10号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第10号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから認定第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、認定第10号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第23 認定第11号 平成28年度越前町上水道事業会計決算認定について

○議長(北島忠幸君) 日程第23 認定第11号 平成28年度越前町上水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第11号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから認定第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、認定第11号 平成28年度越前町上水道事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第24 認定第12号 平成28年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

○議長(北島忠幸君) 日程第24 認定第12号 平成28年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから認定第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、認定第12号 平成28年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第25 同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第26 同意第26号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(北島忠幸君) 日程第25 同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第26 同意第26号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長(北島忠幸君) 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 同意第25号及び同意第26号の人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

これら2議案につきましては、現委員であります鷺田武和氏と三木幸恵氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者を推薦いたしたく議会の意見を求めるもの

でございます。

現委員の鷺田武和氏には、引き続き委員をお願いし、新たに山下三紀代氏を推薦いたしたいと存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は1議案ごとに行い、起立採決といたします。

これから同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

同意第25号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

よって、同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第26号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

同意第26号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

よって、同意第26号 人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

日程の追加

○議長（北島忠幸君） お諮りします。

ただいま、同意第27号 越前町監査委員の選任についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第27号を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時32分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 同意第27号 越前町監査委員の選任について

○議長（北島忠幸君） 追加日程第1 同意第27号 越前町監査委員の選任についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。
事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第27号 越前町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

現代表監査委員である井上信雄氏が、一身上の都合により平成29年9月30日をもって退職されますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、越前町監査委員の同意をお願いするものでございます。

後任には、福井県職員として土木部長などを歴任し、長年の行政経験とすぐれた識見を有する越前町西田中第8号19番1、児玉 忠氏を選任いたしたく存じますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立採決といたします。

同意第27号 越前町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

同意第27号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

よって、同意第27号 越前町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第27 請願第1号 農業振興に関する請願について

○議長（北島忠幸君） 日程第27 請願第1号 農業振興に関する請願についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号は、産業土木常任委員会に付託してあります。

その審査の経過及び結果について、委員長から報告を願います。

齋藤 稔君。

○産業土木常任委員長（齋藤 稔君） 産業土木常任委員会より委員長報告をさせていただきます。

農業振興に関する請願について、産業土木常任委員会に付託されました請願第1号 農業振興に関する請願についてへの審査の結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、平成29年9月20日午後2時50分より、委員全員が出席し開催しました。

本請願は、越前町における農業従事者の高齢化傾向を踏まえ、今後の越前町の農業振興を図るためにこれまでの米中心の営農体系から水田、園芸等の生産拡大を進め、農業所得向上を図る必要があるとして、町に対し地域における水田活用ビジョンをもとに、積極的に水田、園芸振興策を講じること、2、水田農業振興に向けた町独自の振興策を講じること、3、学校給食においてのさらなる地元食材の活用に向けた協議、4、野生鳥獣に対する農作物被害対策についての関係団体と連携し、継続した取り組み、以上の4つを求めており、本委員会では平成30年からの米の生産調整制度廃止を控え、生産者が意欲を持って取り組める地域農業の確立を図りたいとするその趣旨を尊重し、審議を行いました。

結果、この請願については、委員全員の賛成により採択することになりました。

以上委員長報告とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 委員長からの報告が終わったので、これから請願第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから請願第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、請願第1号 農業振興に関する請願については採択とすることに決定しました。

日程第28 陳情第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択について

○議長（北島忠幸君） 日程第28 陳情第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、産業土木常任委員会に付託してあります。

その審査の経過及び結果について、委員長から報告を願います。

齋藤 稔君。

○産業土木常任委員長（齋藤 稔君） 産業土木常任委員会委員長報告とさせていただきます。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択について、1、産業土木常任委員会に付託されました陳情第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択の審査、経過及び結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、平成29年9月20日午後2時50分より、委員全員が出席して開

催しました。

本陳情の趣旨は、山村地域の市町村による森林吸収源対策や安定した雇用の場の確保などの取り組みが地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地域創生にもつながることから、市町村が主体となった森林整備等を実施する上で、市町村財源の強化が近々の課題となっています。

そのため、恒久財源として、都市・地方を通じ、国民に等しく負担を求めることを基本とした全国森林環境税導入の実現を求め、全国の市町村議会から地方自治法第99条の意見書を政府、国会への提出するよう求められたものであります。

本委員会におきまして、その趣旨を確認しながら慎重に審議を行いました。

その結果、本委員会は委員全員の賛成により、この陳情を採択することになりました。

以上をもって、委員長の報告とします。

○議長（北島忠幸君） 委員長の報告が終わったので、これから陳情第1号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから陳情第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから陳情第1号の採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり採決とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、陳情第1号「全国森林環境税」の創設に関する意見書採決については採決とすることに決定しました。

日程の追加

○議長（北島忠幸君） お諮りします。

ただいま発議第6号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 発議第6号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

○議長（北島忠幸君） 追加日程第2 発議第6号 「全国森林環境税」の創設に関する

意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(北島忠幸君) 本案についての趣旨説明を求めます。

産業土木常任委員会委員長、齋藤 稔君。

○産業土木常任委員長(齋藤 稔君) 「全国森林環境税」の創設に関する意見書、1、
発議第6号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の趣旨を説明申し上げます。

我が国において、温暖化温室効果ガス削減目標を達成するためにはとりわけ森林
吸収源対策の推進が不可欠になっています。

しかしながら、山林地域の市町村において、林業においても従事者の高齢化・後
継者不足が深刻な問題となっており、山村対策に主体的に取り組むための恒久的
・安定的な財源が大幅に不足しており、このような中、政府・与党は平成29
年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な
財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、森林環境税(仮称)
の創設に向けて、地方公共団体の意見を踏まえながら、平成30年度税制改正に
おいて結論を得るとの方針を示したところであります。

山村地域の市町村における、これから、それからの財源強化は森林吸収資源対策
の推進や安定した雇用の場の確保にとどまらず、地球温暖化防止、国土の保全や
地方創生にもつながるものであります。

このようなことから、全国森林環境税の創設に関する意見書を政府並びに関係機
関に対し提出しようとするものであります。

以上、発議第6号の趣旨説明を申し上げましたが、議員各位におかれましては、
趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北島忠幸君) これから発議第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから発議第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから発議第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、発議第6号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出については原
案のとおり可決されました。

この意見書を関係機関に送付することにいたします。

日程第29 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について

○議長(北島忠幸君) 日程第29 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件につ

いてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から、所管事務に関する事項について、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、議会原子力発電安全対策特別委員長から、所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第30 平成29年度議員派遣(追加)について

○議長(北島忠幸君) 日程第30 平成29年度議員派遣(追加)についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

よって、平成29年度議員派遣(追加)については、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 平成29年9月越前町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る20日の定例会開会以来、8日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、全ての議案につきまして、全会一致のご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

予算審議の過程を通じまして、議員各位よりいただきましたご意見等につきましては、これからの町政に活かしてまいります。

また、決算審議において賜りました数々のご意見につきましても、今後十分留意いたしまして、予算の適正かつ効率的な執行になお一層努力をいたす所存でございますので、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、暦は9月の下旬に進み、秋の収穫を喜ぶ時期を迎えております。本町でも稲刈りを終えたばかりの新米が店頭に並び始め、漁港には底曳網漁の解禁で、種類豊富な魚介が水揚げされております。また、市場も活気に満ちあふれており、これから多くの方々に、越前町産の新鮮な食材で秋の食欲を満たしていただきたいと思っております。

さらに、町内では、これから秋の催事やスポーツイベント、加えて各種の産業イベントなど、人が集まり地域に活気を呼ぶ催しがたくさん企画されておりますので、一人でも多くの方々に催しに来ていただいて、喜んでいただけたら、大変ありがたいと思っております。

最後に、秋分を迎えて吹く風もすっかり秋めき、朝夕はめっきり涼しくなってきました。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、ご健勝で町政発展のためにご活躍されることを心からご祈念申し上げまして、平成29年9月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶といたします。

○議長（北島忠幸君） これをもって、平成29年9月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時57分